

平成28年度 第一回定期監査等報告書

監査の概要

1 監査対象

(地方自治法第199条第4項関係)

町長部局、会計室、水道事業、教育委員会、議会事務局、農業委員会事務局
選挙管理委員会事務局

(地方自治法第199条第7項関係)

社会福祉法人 長洲町社会福祉協議会
公益社団法人 長洲町シルバー人材センター
株式会社 サンアメニティ
ながす未来館指定管理者共同事業体

2 監査の範囲

平成27年度下半期分(10月～3月)について、地方自治法第199条第1項及び長洲町監査基準に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を行った。

財政援助団体である社会福祉法人長洲町社会福祉協議会及び公益社団法人長洲町シルバー人材センターの平成27年度下半期分(10月～3月)補助金に係る出納その他の事務の執行について監査を行った。また、株式会社サンアメニティの平成27年度下半期分(10月～3月)における総合スポーツセンター、及びながす未来館指定管理者共同企業体の平成27年度下半期分(10月～3月)におけるながす未来館の指定管理業務に関する事務の執行及び施設の管理運営について監査を行った。

3 監査の方法

監査を効果的、効率的に実施するため、予め各課等に「監査調書」の提出を求め事前に内容等の調査をした。

当日は、主管長、担当者等の出席を求め、主管長から検討・指摘事項、重点施策及び事務執行についての問題点等について説明を受けたあと、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等が適正かつ効率的に行われているか、また、町が補助金を交付している個人及び団体は多く、実績報告書や収支決算書等について、担当職員から事情聴取しながら関係書類を監査した。

4 監査の実施期間及び日程

平成28年6月9日から平成28年7月21日までの16日間

実施月日	曜日	時間帯	監査実施対象	実施場所
6月9日	木	午前	清里小学校・長洲小学校	当該施設事務所
		午後	長洲中学校	々
6月10日	金	午前	腹赤小学校・腹栄中学校	々
		午後	六栄小学校	々
6月27日	月	終日	学校教育課	監査委員事務局室
6月28日	火	午前	六栄保育所・シルバー人材センター	当該施設事務所
		午後	子育て支援課	監査委員事務局室
6月29日	水	午前	指定管理者(ながす未来館)	当該施設事務所
6月30日	木	午前	指定管理者(総合スポーツセンター)	当該施設事務所
7月1日	金	終日	生涯学習課	当該施設事務所
7月4日	月	午前	社会福祉協議会・会計室・議会事務局	当該施設事務所他
7月5日	火	終日	福祉保健介護課(地福・健福含む)	監査委員事務局室
7月6日	水	午前	福祉保健介護課	々
		午後	税務課	々
7月7日	木	終日	まちづくり課	々
7月12日	火			
		午後	住民環境課	監査委員事務局室
7月14日	木	午前	建設課	々
		午後	農業委員会・農林水産課	々
7月15日	金	午前	水道課	当該施設事務所
		午後	下水道課	々
7月20日	水	終日	総務課(選挙管理委員会含む)	監査委員事務局室
7月21日	木	午前	総務課(研修センター含む)	々
		午後	消防分団(第7・第11分団)	当該施設事務所

監査の結果及び意見

1 総括

○財務に関する事務の執行について

平成28年3月末日現在の予算執行状況（一般・特別会計）

（単位：千円、％）

会計名	予算現額	収入済額	収納率	支出済額	執行率
一般会計	6,442,173	5,543,863	86.1	5,692,197	88.4
国民健康保険特別会計	2,498,476	2,119,968	84.9	2,299,318	92.0
介護保険特別会計	1,777,496	1,686,047	94.9	1,539,204	86.6
公共下水道特別会計	1,384,416	1,016,176	73.4	1,036,072	74.8
浄化槽施設整備事業特別会計	16,343	10,468	64.1	9,044	55.3
後期高齢者医療特別会計	186,893	182,547	97.7	165,671	88.6

企業会計（水道事業会計）の執行状況

（単位：千円、％）

区分	収支の別	予算額	執行額	執行率
収益的収入及び支出	収入	272,553	266,791	97.9
	支出	235,445	215,333	91.5
資本的収入及び支出	収入	157,600	157,339	99.8
	支出	437,888	386,891	88.4

2 共通事項

- (1) 起案書について、不備が多く課で見受けられる、綴込みの際に再度確認を行うことを徹底すること。
- (2) 出張復命書について、用件に応じた復命処理をすること。
- (3) 諸帳票の記載及び文書管理の重要性について、安易な取扱いが見受けられた。諸規定に添った取扱いを行うこと。

3 個別検討・指摘事項

町長部局

(1) 総務課

検討事項 町有地貸付料の滞納整理事務の促進

○指摘事項 特になし

(2) まちづくり課

- 検討事項 特になし
○指摘事項 旅行命令伺・出張復命書綴の内容整備

(3) 住民環境課

- 検討事項 し尿汲取り手数料の滞納整理事務の促進
○指摘事項 特になし

(4) 福祉保健介護課

(ア) 福祉係

- 検討事項 特になし
○指摘事項 支出負担行為決議書綴の内容整備

(イ) 介護保険係

- 検討事項 介護保険料の滞納整理事務の促進
○指摘事項 特になし

(ウ) 国保医療係

- 検討事項 後期高齢者医療保険料の滞納整理事務の促進
○指摘事項 支出負担行為決議書綴の内容整備

(エ) 保健予防係

- 検討事項 特になし
○指摘事項 支出負担行為決議書綴の内容整備

(5) 子育て支援課

- 検討事項 保育料及び学童保育負担金の滞納整理事務の促進
○指摘事項 支出負担行為決議書綴の内容整備

保 育 所

- 検討事項 特になし
指摘事項 特になし

(6) 税務課

検討事項 税全般の滞納整理事務の促進
○指摘事項 特になし

(7) 建設課

検討事項 町営住宅使用料の滞納整理事務の促進
○指摘事項 支出負担行為決議書綴の内容整備

(8) 農林水産課

検討事項 特になし
指摘事項 特になし

(9) 下水道課

検討事項 下水道使用料及び受益者負担金の滞納整理事務の促進
○指摘事項 特になし

会 計 室

検討事項 特になし
○指摘事項 特になし

水 道 課

検討事項 水道料金の滞納整理事務の促進
○指摘事項 特になし

教育委員会

(1) 学校教育課

○検討事項 幼稚園就園奨励費の滞納整理事務の促進
指摘事項 支出負担行為決議書綴の内容整備

(2) 小中学校

○検討事項	特になし
指摘事項	特になし

(3) 生涯学習課

(ア) 社会教育文化係

○検討事項	特になし
指摘事項	旅行命令伺・出張復命書綴の内容整備

(イ) 社会体育係

○検討事項	特になし
指摘事項	旅行命令伺・出張復命書綴の内容整備

議会事務局

○検討事項	特になし
指摘事項	特になし

選挙管理委員会事務局

○検討事項	特になし
指摘事項	特になし

農業委員会事務局

○検討事項	特になし
指摘事項	特になし

施設訪問

(1) 消防分団格納庫 (第7分団・第11分団)

○検討事項	特になし
指摘事項	特になし

(2) 地域福祉センター

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

(3) 町民研修センター

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

(4) 健康福祉センター

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

財政援助団体（平成27年度下半期分）

(1) 社会福祉法人 長洲町社会福祉協議会

平成27年度社会福祉事業補助金19,500,000円が4月24日付けで申請され、長洲町社会福祉法人の助成に関する条例施行規則第3条に基づき審査され、19,500,000円の補助金を決定し、10月14日に9,750,000円が下半期分として交付されている。なお、最終的な補助金額は実績報告書に基づき、平成28年5月25日に283,875円が返還され19,216,125円となっている。

町からの補助金が目的に従って適正な事務処理により、適正に使用されているかについて、関係者から説明を聴取し、関係書類等を監査した結果、適正に処理されていた。

なお、事務処理上の軽微な注意事項については、監査時において担当者に指摘を行ったので報告書では省略する。

今後も福祉保健介護課等関係機関と連携を取りながら、事業目的の円滑な運営を要望する。

(2) 公益社団法人 長洲町シルバー人材センター

高齢者の就業機会を確保し、高齢者労働能力活用の推進を目的にした平成27年度事業費補助金8,780,000円が、4月10日付けで申請され、長洲町補助金交付規則第4条に基づき審査され、8,780,000円の補助金を決定し、下半期分として10月21日に4,390,000円が交付されている。しかし、最終的な補助金額は連合会補助金に合わせ、平成28年3月30日に30,000円が返還

され8,750,000円となっている。

補助金が適正な事務処理により、使用されているかについて、関係者から説明を聴取し、関係書類等を監査した結果、おおむね整備されており、計数は正確に処理されていた。

なお、事務処理上の軽微な注意事項については、監査時において担当者に指摘を行ったので報告書では省略する。

今後も福祉保健介護課等関係機関と連携を取りながら、事業目的の円滑な運営を要望する。

指定管理者（平成27年度下半期分）

（1）株式会社 サンアメニティ

指定管理対象施設：長洲町総合スポーツセンター

平成27年度の指定管理料は39,552,416円、使用料収入は10,697,075円、その他収入2,162,544円、自主事業収入4,735,664円で収入総合計額は57,147,699円となっている。支出は人件費25,209,337円、使用料及び賃借料768,443円、旅費・研修費388,328円、需用費17,115,055円、役務費444,181円、委託料2,394,759円、備品購入費158,179円、負担金13,000円、租税公課4,600円、自主事業費2,565,117円、雑費96,076円、一般管理費7,990,624円で支出総合計額は57,147,699円となっている。

基本協定書第6章第26条に基づき、今年度は983,037円協定支払金として町へ納付されている。

利用状況については、年間利用者数は157,655人で前年の153,476人に比べ4,179人（2.7%）増加している。

指定管理の主な業務である「施設の使用許可に関する業務」「利用料金の徴収に関する業務」「施設維持管理に関する業務」に関しても、売上金管理関係台帳、施設管理関係台帳、契約書、委託業務完了報告書等を抜粋して監査した。

経理取扱いも管理業務と自主事業を区分しており、また、専用口座に基づく出納管理も適正であった。

なお、利用料金については当該施設の設置及び管理に関する条例の使用料となっている。

事務処理上の軽微な注意事項については、監査時において担当者に指摘を行ったので報告書では省略する。

今後も生涯学習課等関係機関と緊密な連携を取りながら、事業目的の円滑な運営を要望する。

(2) ながす未来館指定管理者共同事業体

指定管理対象施設：ながす未来館

平成 27 年度の指定管理料は 38,470,000 円、使用料収入は 3,064,008 円、自主事業収入 1,722,694 円、その他収入が 19,895 円で収入総合計額は 43,276,597 円となっている。支出は人件費 18,250,920 円、使用料及び賃借料 282,084 円、旅費・研修費 17,312 円、需用費 12,893,714 円、役務費 287,708 円、委託料 8,285,841 円、備品購入費 95,686 円、負担金 33,000 円、租税公課 8,200 円、一般管理費 1,763,715 円、自主事業費 1,358,417 円で支出総合計額は 43,276,597 円となっている。

利用状況については、年間利用者数は 27,951 人である。

基本協定に基づく基本条項は履行されており、指定管理の主な業務である「施設の使用許可に関する業務」「利用料金の徴収に関する業務」「施設維持管理に関する業務」に関しても、売上金管理関係台帳、施設管理関係台帳、契約書、委託業務完了報告書等を抜粋して監査した。

経理取扱いも管理業務と自主事業を区分しており、また、専用口座に基づく出納管理も適正であった。

なお、利用料金については当該施設の設置及び管理に関する条例の使用料となっている。

事務処理上の軽微な注意事項については、監査時において担当者に注意を行ったので報告書では省略する。

今後も生涯学習課等関係機関と緊密な連携を取りながら、事業目的の円滑な運営を要望する。

むすび

今年度の第一回定期監査は、平成 27 年度下半期分を対象期間として監査を行った。関係各課等の財務関係諸帳簿や関係書類は、概ね整備されており、効率的に執行されているものと認められた。

町税、保険料、諸証明料、使用料等の収納事務については、公金受払簿、収納関係書類を抜粋して調べたところ、事務処理は適正に行われていた。

施設管理（指定管理施設を含む）については、施設使用申請書は適正に整備されており、使用申請書内容から条例に則った施設運用が確認され、施設維持管理状況についても良好であった。

町補助金について完了報告者等の監査と担当者への聴取により、業務が適正に実施されているか監査を行ったが、適正に対処されていた。

提出された関係書類において、不明な点、疑問な点については、説明を求め確認を行った。また軽微な注意事項については、監査の過程において触れたので、記述は省略する。

平成 28 年度へ繰越された滞納額は一般会計など 6 会計の総額で 44,340 千円となっている。個別に徴収状況を見ると、軽自動車税、保育料、後期高齢者医療保険料、などは前年度より収納率が向上しているが、町民税、国民健康保険税などは収納率が低下している。また不納欠損処分額についても前年度より 14,399 千円と大幅増額の 32,607 千円となっている。生活困窮者の増加など社会情勢による滞納と鑑み、関係課に於いては、滞納徴収事務に日々努力されていると察するが、全庁で状況を共有し、納付指導の徹底を図るとともに、滞納の発生防止と更なる回収施策の実行と努力が必要である。

厳しい財政状況ではあるが、地域住民に満足されるような信頼性のある業務を、迅速かつ正確に進めていくことを要望し定期監査の報告とする。

平成 28 年度 第二回定期監査等報告書

監査の概要

1 監査対象

(地方自治法第 199 条第 4 項関係)

町長部局、会計室、水道事業、教育委員会、議会事務局、農業委員会事務局
選挙管理委員会事務局

(地方自治法第 199 条第 7 項関係)

社会福祉法人 長洲町社会福祉協議会
公益社団法人 長洲町シルバー人材センター
株式会社 サンアメニティ
ながす未来館指定管理者共同事業体

2 監査の範囲

平成 28 年度上半期分(4 月～9 月)について、地方自治法第 199 条第 1 項及び長洲町監査基準に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を行った。

財政援助団体である社会福祉法人長洲町社会福祉協議会及び公益社団法人長洲町シルバー人材センターの平成 28 年度上半期分(4 月～9 月)補助金に係る出納その他の事務の執行について監査を行った。また、株式会社サンアメニティの平成 28 年度上半期分(4 月～9 月)における総合スポーツセンター、ながす未来館指定管理者共同事業体の平成 28 年度上半期分(4 月～9 月)におけるながす未来館の指定管理業務に関する事務の執行及び施設の管理運営について監査を行った。

3 監査の方法

監査を効果的、効率的に実施するため、予め各課等に「監査調書」の提出を求め事前に内容等の調査をした。

当日は、主管長、担当者の出席を求め、主管長から検討・指摘事項、重点施策及び事務執行についての問題点等について説明を受けたあと、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等が適正かつ効率的に行われているか、担当職員から事情聴取しながら関係書類を監査した。

4 監査の実施期間及び日程

平成28年10月25日から平成28年11月30日までの16日間

実施月日	曜日	時間帯	監査実施対象	実施場所
10月25日	火	午前	腹栄中学校・六栄小学校	当該施設事務所
		午後	腹赤小学校	々
10月26日	水	午前	清里小学校・長洲小学校	々
		午後	長洲中学校	々
10月27日	木	終日	学校教育課	監査委員事務局室
10月28日	金	午前	健康福祉センター・水道課	当該施設事務所
		午後	下水道課	々
11月10日	木	午前		
		午後	子育て支援課	監査委員事務局室
11月11日	金	午前		
		午後	六栄保育所・地域福祉センター	当該施設事務所
11月14日	月	終日	福祉保健介護課	監査委員事務局室
11月15日	火	午前	福祉保健介護課	々
		午後	議会事務局・会計室	々
11月17日	木	終日	まちづくり課（金魚と鯉の郷含む）	々
11月21日	月	午前	消防分団（8・12・1分団）・町民研修センター	当該施設事務所他
		午後	総務課	監査委員事務局室
11月22日	火	終日	総務課（選挙管理委員会含む）	々
11月24日	木	午前	税務課	々
		午後	建設課	々
11月25日	金	午前	指定管理者（ながす未来館）	当該施設事務所
		午後	指定管理者（総合スポーツセンター）	々
11月28日	月	終日	生涯学習課	々
11月29日	火	午前	シルバー人材センター	当該施設事務所
		午後	社会福祉協議会	々
11月30日	水	午前	住民環境課	監査委員事務局室
		午後	農林水産課・農業委員会	々

監査の結果及び意見

1 総括

財務に関する事務の執行等について

監査の結果、平成28年9月末日現在での予算の執行等を見てみると次のとおりである。

[一般会計]

当初予算6,150,000千円でスタートし、小中学校屋内運動場非構造部材等改修事業、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業、新山2号線（新山跨線橋線）橋梁補修事業等で227,315千円が繰越明許費として繰越され、304,148千円を追加補正し6,681,463千円となっている。収入率及び予算執行率については、下記表のとおりである。

表の括弧内書は前年度分である。

（単位：千円、％）

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	予算執行率
一般会計	(6,242,164)	(3,013,646)	(48.3)	(2,721,395)	(43.6)
	6,681,463	3,069,449	45.9	2,798,562	41.9

収入率については、前年同時期48.3%と比べ2.4ポイント低下の45.9%となっている。また、予算執行率についても前年同時期43.6%と比べ1.7ポイント低下の41.9%となっている。

町税等について

（単位：千円、％）

	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
町税（滞納分含む）	(2,087,705)	(1,112,106)	(975,599)	(53.3)
	2,088,744	1,105,628	983,116	52.9
その他 （町税以外の収入）	(2,298,660)	(1,901,540)	(397,120)	(82.7)
	2,298,499	1,963,821	334,678	85.4
一般会計合計	(4,386,365)	(3,013,646)	(1,372,719)	(68.7)
	4,387,243	3,069,449	1,317,794	70.0

町税（滞納分含む）の収納率については、前年同時期53.3%と比べ0.4ポイント低下の52.9%となっている。

その他（町税以外の収入）の収納率については前年同時期82.7%と比べ2.7ポイント上昇の85.4%となっている。

[国民健康保険特別会計]

当初予算 2,542,800 千円でスタートし、48,581 千円を追加補正し、総額 2,591,381 千円の予算となっている。収入率及び予算執行率については、下記表のとおりである。

(単位：千円、%)

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	予算執行率
国保会計	(2,385,112)	(990,455)	(41.5)	(1,056,185)	(44.3)
	2,591,381	972,069	37.5	1,124,504	43.4

収入率については、前年同時期 41.5%と比べ 4.0 ポイント低下の 37.5%となっている。また、予算執行率についても前年同時期 44.3%と比べ 0.9 ポイント低下の 43.4%となっている。

国民健康保険税等について

(単位：千円、%)

	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
国保税	(536,160)	(140,251)	(395,909)	(26.2)
(滞納繰越分含む)	502,085	133,842	368,243	26.7
その他	(1,523,064)	(850,204)	(672,860)	(55.8)
(国民健康保険税以外)	1,463,561	838,227	625,334	57.3
国保会計合計	(2,059,224)	(990,455)	(1,068,769)	(48.1)
	1,965,646	972,069	993,577	49.5

国民健康保険税(滞納繰越分含む)の収納率については、前年同時期 26.2%と比べ 0.5 ポイント上昇の 26.7%となっている。

その他(国民健康保険税以外)の収納率については、前年同時期 55.8%と比べ 1.5 ポイント上昇の 57.3%となっている。

[介護保険特別会計]

当初予算 1,734,300 千円でスタートし、21,251 千円を追加補正し、1,755,551 千円となっている。収入率及び予算執行率については、下記表のとおりである。

(単位：千円、%)

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	予算執行率
介護保険特別会計	(1,774,157)	(898,565)	(50.6)	(677,863)	(38.2)
	1,755,551	898,662	51.2	700,952	39.9

収入率については、前年同時期 50.6%と比べ 0.6 ポイント上昇の 51.2%となっている。また、予算執行率についても、前年同時期 38.2%と比べ 1.7 ポイント上昇の 39.9%となっている。

介護保険料等について

(単位：千円、%)

	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
介護保険料	(327,634)	(156,458)	(171,176)	(47.8)
(滞納繰越分含む)	340,165	168,008	172,157	49.4
その他	(1,429,564)	(742,107)	(687,457)	(51.9)
(介護保険料以外の収入)	1,368,144	730,654	637,490	53.4
介護保険特別会計合計	(1,757,198)	(898,565)	(858,633)	(51.1)
	1,708,309	898,662	809,647	52.6

介護保険料(滞納繰越分含む)の収納率については、前年同時期47.8%と比べ1.6ポイント上昇の49.4%となっている。

その他(介護保険料以外の収入)の収納率については、前年同時期51.9%に比べ1.5ポイント上昇の53.4%となっている。

[後期高齢者医療特別会計]

当初予算190,200千円でスタートし、945千円を減額し、190,200千円となっている。収入率及び予算執行率については、下記表のとおりである。

(単位：千円、%)

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	予算執行率
後期高齢者医療	(187,794)	(59,084)	(31.5)	(39,440)	(21.0)
特別会計	189,255	54,702	28.8	37,042	19.6

収入率については、前年同時期31.5%と比べ2.7ポイント低下の28.8%となっている。また、予算執行率についても、前年同時期21.0%と比べ1.4ポイント低下の19.6%となっている。

医療保険料等収入について

(単位：千円、%)

	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
医療保険料	(108,243)	(49,910)	(58,333)	(46.1)
	107,547	47,355	60,192	44.0
繰入金	(15,143)	(7,571)	(7,572)	(50.0)
	13,595	6,790	6,805	49.9
その他	(1,634)	(1,603)	(31)	(98.1)
	587	557	30	94.9
後期高齢者医療特別会計合計	(125,020)	(59,084)	(65,936)	(47.3)
	121,729	54,702	67,027	44.9

医療保険料の収入率については、前年同時期46.1%と比べ2.1ポイント低下の44.0%となっている。繰入金の収入済額6,790千円については、一般会計からの事務費繰入金、広域連合事務費繰入金である。

[公共下水道事業特別会計]

当初予算1,547,000千円でスタートし、10,884千円を追加補正し、総額1,557,884千円の予算となり、その収入率及び予算執行率については、下記表のとおりである。

(単位：千円、%)

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	予算執行率
公共下水道事業	(1,576,316)	(486,410)	(30.9)	(520,190)	(33.0)
特別会計	1,557,884	434,778	27.9	449,404	28.8

収入率については、前年同時期30.9%と比べ3.0ポイント低下の27.9%である。また、予算執行率についても前年同時期33.0%と比べ4.2ポイント低下の28.8%となっている。

受益者負担金等収入について

(単位：千円、%)

	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
分担金及び負担金	(100,805)	(98,392)	(2,413)	(97.6)
	92,543	92,563	20	100.0
使用料及び手数料	(125,354)	(120,290)	(5,064)	(96.0)
	124,039	119,960	4,079	96.7
その他	(593,503)	(267,728)	(325,775)	(45.1)
	466,493	222,255	244,238	47.6
公共下水道事業特別会計合計	(819,662)	(486,410)	(333,252)	(59.3)
	683,075	434,778	248,297	63.7

分担金及び負担金（滞納繰越分含む）の収納率については、前年同時期97.6%と比べ、2.4ポイント上昇の100.0%となっている。（調定額は半期分のみ計上）

使用料及び手数料の収納率については、前年同時期96.0%と比べ、0.7ポイント上昇の96.7%となっている。（調定額は半期分のみ計上）

その他の収納率についても、前年同時期45.1%と比べ、2.5ポイント上昇の47.6%となっている。

[浄化槽施設整備事業特別会計]

当初予算は、15,500千円でスタートし、1,124千円を追加補正し、16,624千円となっている。その収入率及び予算執行率については、下記表のとおりである。

(単位：千円、%)

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	予算執行率
浄化槽施設整備事業	(16,343)	(5,847)	(35.8)	(3,779)	(23.1)
特別会計	16,624	5,902	35.5	4,124	24.8

[水道事業会計]

本年度上半期の営業収益 117,711 千円（前年同時期 115,618 千円）は、1.8% 上昇し、営業費用 39,165 千円（前年同時期 38,928 千円）は、0.6% 上昇している。

一方、流動資産の収入未済額 6,898 千円（前年同時期 6,932 千円）は、0.5% 低下し、金額で 34 千円減少している。

予算に係る財務に関する事務は適正に執行されているものと認められた。

2 共通事項

- (1) 契約等に関する重要書類については、各自認識を持って慎重に取り扱うこと。
- (2) 各書類、伝票等については、決裁時による精査を怠らないようにすること。

3 個別検討・指摘事項

町長部局

(1) 総務課

- 検討事項 町有地貸付料の滞納整理事務の促進
- 指摘事項 支出負担行為決議書綴の内容整備

(2) まちづくり課

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

(3) 住民環境課

- 検討事項 し尿汲取り手数料の滞納整理事務の促進
- 指摘事項 特になし

(4) 福祉保健介護課

(ア) 福祉係

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 支出負担行為決議書綴の内容整備

(イ) 保健予防係

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 旅行命令伺・出張復命書綴の整備

(ウ) 国保医療係

- 検討事項 後期高齢者医療保険料の滞納整理事務の促進
- 指摘事項 支出負担行為決議書綴の内容整備

(エ) 介護保険係

- 検討事項 介護保険料の滞納整理事務の促進
- 指摘事項 旅行命令伺・出張復命書綴の整備

(オ) 地域支援係

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

(5) 子育て支援課

- 検討事項 保育料及び学童保育負担金の滞納整理事務の促進
- 指摘事項 特になし

六栄保育所

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 特になし

(6) 税 務 課

- 検討事項 税全般の滞納整理事務の促進
- 指摘事項 特になし

(7) 建 設 課

- 検討事項 町営住宅使用料の滞納整理事務の促進
- 指摘事項 特になし

(8) 農林水産課

- 検討事項 特になし
- 指摘事項 支出負担行為決議書綴の内容整備

(9) 下水道課

- 検討事項 下水道使用料及び受益者負担金の滞納整理事務の促進
- 指摘事項 特になし

- (10) 会計室
検討事項 特になし
○指摘事項 特になし

水道課

- 検討事項 水道料金の滞納整理事務の促進
○指摘事項 特になし

教育委員会

- (1) 学校教育課
○検討事項 幼稚園就園奨励費の滞納整理事務の促進
指摘事項 支出負担行為決議書綴の内容整備
- (2) 小中学校
○検討事項 特になし
指摘事項 特になし
- (3) 生涯学習課
○検討事項 特になし
指摘事項 支出負担行為決議書綴及び契約関係書類の内容整備

議会事務局

- 検討事項 特になし
指摘事項 特になし

選挙管理委員会事務局

- 検討事項 特になし
指摘事項 特になし

農業委員会事務局

- 検討事項 特になし
指摘事項 特になし

施設訪問

(1) 消防分団格納庫 (1分団・8分団・12分団)

○検討事項 特になし
指摘事項 特になし

(2) 地域福祉センター

○検討事項 特になし
指摘事項 特になし

(3) 町民研修センター

○検討事項 特になし
指摘事項 特になし

(4) 健康福祉センター

○検討事項 特になし
指摘事項 特になし

財政援助団体(平成28年度上半期分)

(1) 社会福祉法人 長洲町社会福祉協議会

平成28年度社会福祉協議会補助金25,000,000円が4月12日付けで申請され、長洲町社会福祉法人の助成に関する条例施行規則第3条に基づき審査され、25,000,000円の補助金を決定し、6月1日に12,500,000円が上半期分として交付されている。町からの補助金が目的に従って適正な事務処理により、適正に使用されているかについて関係者から説明を聴取し関係書類等を監査した結果、適正に処理されていた。

今後も福祉保健介護課等関係機関と連携を取りながら、事業目的の円滑な運営を要望する。

(2) 公益社団法人 長洲町シルバー人材センター

高齢者の就業機会を確保し、高齢者労働能力活用の推進を目的にした平成28年度シルバー人材センター事業費補助金8,381,000円が、4月7日付けで申請され、長洲町補助金交付規則第4条に基づき審査され8,381,000円の補助金を決定し、4月27日に4,190,500円が上半期分として交付されている。補助金が適正な事務処理により、使用されているかについて関係者から説明を聴取し関係書類等を監査した結果、適正に処理されていた。

なお、事務処理上の注意事項については、監査時において担当者に注意を行ったので報告書では省略する。

今後も福祉保健介護課等関係機関と連携を取りながら、事業目的の円滑な運営を要望する。

指定管理者

(1) 株式会社 サンアメニティ

指定管理対象施設：長洲町総合スポーツセンター

監査対象期間：平成28年度上半期分

施設の管理に関する基本協定に従った適正な施設管理、運用等がなされているかについて、関係者から説明を聴取し関係書類等を監査した。

平成28年9月末で指定管理委託期間が終了するため委託料は上半期分として19,774,800円が支払われている。

指定管理者の収入は指定管理料19,774,800円、使用料収入6,926,200円、自主事業収入3,513,500円、その他収入955,884円で収入総合計額は31,170,384円となっている。支出は人件費13,331,587円、旅費・研修費168,962円、需用費8,355,180円、役務費178,523円、使用料及び賃借料378,691円、委託料1,890,514円、租税公課7,200円、自主事業支出1,496,071円、雑費68,790円、一般管理費5,294,920円で支出総合計額は31,170,384円となっている。

委託期間終了により、基本協定書第6章第26条に基づき、1,280,350円協定支払金として町へ納付されている。

また、利用状況を見ると、上半期の総利用者数は87,941人で前年同時期の85,652人に比べ2,289人(2.6%)増加している。

指定管理の主な業務である「施設の使用許可に関する業務」「利用料金の徴収に関する業務」「施設維持管理に関する業務」等に関しても、売上金管理関係台帳、施設管理関係台帳、契約書、委託業務完了報告書等を抜粋して監査したところ適正に管理運営されていた。

経理取扱いも管理業務と自主事業を区分しており、また専用口座に基づく出納管理も適正であった。

事務処理上の軽微な注意事項については、監査時において担当者に注意を行ったので報告書では省略する。

今後は長洲町SSC共同事業体として生涯学習課等関係機関と連携を取りながら、事業目的の円滑な運営を要望する。

(2) ながす未来館指定管理者共同事業体

指定管理対象施設：ながす未来館

監査対象期間：平成28年度上半期分

基本協定に従った適正な施設管理、運用等がなされているかについて、関係者から説明を聴取し、関係書類等を監査した。

平成28年度の指定管理料は38,470,000円で上半期に20,322,725円が支払われている。

指定管理者の収入は指定管理料20,322,725円、使用料収入2,795,043円、自主事業収入262,045円、その他収入57,818円で収入総合計額は23,437,631円となっている。支出は人件費7,157,160円、旅費・研修費260,336円、需用

費 7,593,591 円、備品購入費 35,163 円、役務費 129,683 円、委託料 1,829,941 円、使用料及び賃借料 276,828 円、負担金 41,000 円、自主事業費 921,567 円で支出総合計額は 18,245,269 円となっている。

また、指定管理の主な業務である「施設の使用許可に関する業務」「利用料金の徴収に関する業務」「施設維持管理に関する業務」に関しても、売上金管理関係台帳、施設管理関係台帳、契約書、委託業務完了報告書等を抜粋して監査したところ適正に管理運営されていた。

経理取扱いも管理業務と自主事業を区分しており、また、専用口座に基づく出納管理も適正であった。

なお、利用料金については当該施設の設置及び管理に関する条例の使用料となっている。

事務処理上の軽微な注意事項については、監査時において担当者に注意を行ったので報告書では省略する。

今後も生涯学習課等関係機関と緊密な連携を取りながら、事業目的の円滑な運営を要望する。

むすび

平成 28 年度上半期分を対象期間として今年度の第二回定期監査を行った。

関係各課等の財務関係諸帳簿や関係書類は、概ね整備されており、効率的に執行されているが、時に安易な事務処理が見受けられる、職員一人ひとりが職務に対し緊張感と責任感を持つことを重要視されたい。

施設管理については、条例に則った施設運用がされており、使用申請関係書類も適切に整備され、維持管理状況も各施設に出向き確認したが良好な管理状態であった。

なお、事務処理上の軽微な注意事項については、監査時に各課担当者に注意を行ったので報告書では省略する。

滞納徴収事務については各課努力されているが、滞納者についての状況把握は全庁共有し連携を図りながら徹底した対策を検討し特段の努力をされたい。

厳しい財政状況の中ではあるが、今後も町民の信頼に応えるべく、適確な行財政運営に当たられるよう望むものである。